

令和2年度 学校経営計画

港区立高輪台小学校
校長 細川 力

1 本校の教育目標

学校の教育目標

心もからだも健康な子

- ・すすんで学び がんばる子
- ・責任を果たし 助け合う子
- ・美しいものを 大切にする子

子供は、新しいことを知りたい、できるようになりたい、そして、自分を高めたいという意欲を常に持ち続けている。また、自分のよさや可能性を常に発揮したいと願っていて、それを実現できる可能性を秘めている。保護者は、我が子の可能性を最大限に伸ばしてほしいと願っている。子供たちが楽しく学校に通っていれば、地域もより活気が出てくる。

私は、保護者や地域と連携しながら、子供の可能性を最大限に伸ばし育てる教育を通して、子供一人一人に主体的に判断し表現し考えることのできる力を育てていきたい。

そして、子供たちや保護者・地域、教職員にとって「楽しい学校」「元気な学校」づくりを進めたい。

2 目指す学校像

学校教育は、教育基本法第1条に示されている教育の目的の達成を目指し、児童の発達段階を考慮して意図的・計画的に営まれるものである。

教育基本法第1条「教育の目的」

教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

この目的を達成するためには、知・徳・体の調和のとれた人間の育成を目指す。新しい時代を担う心身ともに健康な国民の育成を期するという観点に立ち、児童一人一人がこれからの社会の変化に主体的に対応し、創造的に生きるための資質や能力を育成できる学校の実現に努める。特に、小学校段階においては、個人として、また、国家、社会の一員として、社会生活を営む上で必要とされる人間としての基礎・基本を身に付ける。さらに、豊かな人間性を育成するとともに、自然や社会、人や文化など、様々な対象との関わり合いを通して、自分のよさや可能性、個性を発見する素地を養い、自立心の基礎を培うことが重要である。

また、平成18年12月に約60年ぶりに改正された教育基本法において、新たに教育の目標等が規定された。同法第2条は、知・徳・体の調和のとれた発達を基本とし、個人の自立、他者や社会との関係、自然や環境との関係、日本の伝統や文化を基盤として国際社会を生きる日本人、という観点から具体的な目標を定めた。

平成19年6月に公布された学校教育法の一部改正では、義務教育の目標が具体的に示されるとともに、小・中・高等学校等においては、

「生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力そ

の他の能力を育み、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない」

と定められた。（第30・49・62条等）

これらの定義は、学力の重要な要素は、

- ① 基礎的・基本的な知識・技能の習得
- ② 知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等
- ③ 学習意欲

であることを明確に示している。

このように、改正教育基本法及び学校教育法の一部改正によって示された教育の基本理念は、新学習指導要領で明示された3つの資質・能力の育成に他ならない。

よって、児童に3つの資質・能力を育むことを目標とし、魅力ある教育活動を展開する中で、基礎・基本の学習内容の確実な定着を図るとともに、そこで習得した知識・技能を活用して思考力・判断力・表現力等を育成すること、そして、児童一人一人が意欲的に学習活動に取り組み、主体的な学習活動を通して学力の定着を図ることのできる学校の実現に努める。

また、港区教育ビジョンでは、社会の変化に対応し、より一層先進的・発展的な教育を推進するため、基本理念「すべての人の学びを 支え つなぎ 生かす」を掲げ、目指す人間像、港区の教育が進むべき5つの基本的方向を示している。港区立小学校として、この実現に向けて、全力で取り組んでいく。

3 中期的経営目標と方策

(1) お互いを認め合う環境作りの充実

学習や生活の場である学級が一人一人の児童にとって「心の居場所」となるためには、学級の風土をそれにふさわしいものに創り上げていく必要がある。

- ・相手の欠点や弱点をあげつらい、相手の過ちを非難するのではなく、相手の身になって考え、相手のよさを見つけようと努める学級。
- ・他の子どもに負けまいと競争し、攻撃されたら反撃するというのではなく、互いに協力し合い、自分の力を学級全体のために役立てようとする学級。

すなわち、学級の風土を防衛的な風土から、支持的な風土に創りかえることが大切である。「心の居場所」づくりを全学級で確実に行うことで学年・学級経営の充実を図り、保護者や地域から信頼される、そして全教員が誇りのもてる学校をつくっていききたい。

(2) 生き抜く力を育む学びの充実

児童に内在する可能性を最大限に引き出す努力をするとともに、それを伸ばし育てる教育を通して、主体的に判断し、自信をもって表現し、行動できる創造的な資質や能力を身に付けた児童の育成を図りたい。

そのためにも、思考力・判断力・表現力などの能力を基礎・基本とする豊かな学力観に立った教育の実現を目指したい。

ア：楽しく分かる授業づくりを進め、基礎・基本となる学力の確実な定着を目指す。

- ・新学習指導要領を踏まえた授業改善に努める。
- ・学習規律を確立させる。

- ・校内研究の充実を図る。
- ・学習習慣を身につけさせる。
- ・週案簿を活用し、計画的な指導と適切な時数管理を行う。

イ：防災教育の充実を図る。

- ・防災ブック「東京防災」や防災ノートを活用した指導を行う。
- ・地域の防災ネットワークと連携した防災教育を行う。

(3) 生涯を通じた学びの充実

【高松アカデミーとしての取り組み】

幼稚園から中学校（高松中・白金小・高輪台小・白金台幼・高輪幼）までの12年間を見通した学習・生活指導と、校種間の連携により、「小1問題」や「中1ギャップ」と呼ばれる環境変化への不適應に対して、校種を超えて児童一人一人に応じたきめ細やかな指導を継続するために、様々な取り組みを推進していく。

ア：外部人材を活用し、地域と連携した活動を学習活動に取り入れ、地域を愛する児童を育てる。

- ・学校地域支援本部を設置し、地域コーディネーターを配置し、その活用を図る。
- ・高松中学校、東海大付属高輪台高校との連携を図る。（6年）
- ・幼稚園、保育園との連携を図る。（1・5年）
- ・東海大学との連携を図る。（全学年）

イ：テーマを設定し、研究保育・研究授業、合同研究協議会を行うことにより、一貫教育カリキュラムを意識した保育・授業づくりを行う。

ウ：幼稚園・学校だよりを通して、学校間の相互理解を図る。

エ：幼・小、小・中、幼・中の交流活動を計画的に設定し、内容の充実を図る。

オ：教職員同士の交流・連携の充実を図る。

カ：「MINATOカリキュラム」「みなときつずなび」を基本とした12年間を見通した実践を行う。

キ：小学校入学前カリキュラムや各園・学校の生活のきまりを相互に確認し、生活指導の系統化を図る。

【オリンピック・パラリンピック教育の推進】

ア：「オリンピック・パラリンピックの精神」「スポーツ」「文化」「環境」の4つのテーマと4つのアクション（学ぶ、観る、する、支える）を組み合わせた35時間の年間指導計画に沿った指導の充実を図る。

イ：オリンピック、パラリンピアン等を講師に迎え、夢に向かって努力することの大切さを児童に伝え、意欲を持たせる指導を行う。

(4) つながり、伝え、循環する学び

小学校は、児童にとって楽しい学習の場であり、保護者にとって我が子のよさや可能性を最大限に伸ばしてくれることを期待しながら我が子を託す場であり、地域にとってコミュニティの場である。「学校を開く」意義は大きく、保護者や地域とともに子どもを育てる教育を推進していくことは、最優先課題である。

ア：協力し合える学校

学校は、保護者や地域に様々なことをお願いする。学校も地域の要望に応えたい。

◎家庭や地域社会と相互に協力関係を結び合える学校。

イ：教育力を外に求める学校

教育は、学校だけで成立するものではない。学校教育に対する外部からの評価に真摯に耳を傾けるとともに、優れた教育力を外部に求めたい。

◎常に新しい知識や技能にふれることのできる学校。

ウ：地域に貢献できる学校

地域では、様々な行事が行われている。地域は、学校の参加を心待ちにしている。

◎地域の願いに応え、地域の理解と協力を得ることのできる学校。

4 短期的経営目標と方策

【本校の重点目標】

① 豊かな人間性の育成

自他を大切にする思いやりの心をもって行動できる子供を育てる。

② 豊かな知力の育成

主体的な学習活動を更に充実させて、思考力や表現力の向上を図る。

③ 健やかな身体の育成

健康な体づくりのために努力する子供を育てる。

(1) 学校の教育目標並びに重点目標を達成するための方策

① 各教科において、課題意識をもって自分の考えをもち、交流する場を意図的に盛り込み、学び合いから得たことを自らまとめようとする主体的な学習過程を研究し、実践していく。

② 学習の満足感、達成感が得られる授業を目指し、考える楽しさを実感できる授業づくりをする。

③ ノート指導を通して個の学習状況を把握し、適切な指導を行う指導体制をつくる。

④ 「本物に触れ、本物に学ぶ」体験を通して、伝統文化を理解する子供を育てる。

⑤ 積極的に気持ちを込めた挨拶をし、人に思いやりをもって接する子供を育てる。

⑥ 高松アカデミーと連携して、挨拶あふれる高輪台になるような取り組みを重ねる。

⑦ 自主的な運営力をつけ、仲間と協力することで一つのを創り上げる達成感が味わえる活動を展開する。

⑧ 全教育活動において、あらゆる差別や偏見をなくし人権を尊重する態度を育てる。

⑨ 持久力を高める体力づくりへの取り組みを取り入れ、健康の増進に努める。

⑩ 健康な体づくりへの取り組みを重視し、「早寝・早起き・朝ご飯」の定着を図るための働きかけを学校全体として積極的に行う。

⑪ 各教科・領域との関連性を図りながら、食育を行う。また、家庭・地域と連携し、健康な生活を保つための食に関する指導、生活習慣を身につけさせるための指導を行い、一人一人が自覚した取り組みができるような働きかけを行う。

(2) 組織運営と自己の職務目標

学校は、学校の教育目標、校長の経営方針に基づき、その目標達成を目指して組織的に教育活動を展開していく場である。したがって、教職員が組織目標を常に意識し、協力体制を構築しながら個々の校務分掌を責任をもって遂行し、チーム高輪台として、

本校の教育の向上を目指して努力していく。

- ・報連相を確実にを行い、情報を常に共有する。
- ・互いのよさを生かして学び合い、助け合い、OJTの円滑な運営を行う。
- ・コミュニケーションを基盤としたチームワークで各組織内の連携を図る。
- ・PDCAのサイクルを短いスパンで分掌ごとに行い、迅速に改善を図る。
- ・学校評価（アンケートは7月と12月）を前期と後期で年に2回行い、課題には迅速に対応する。
- ・分掌は、前例踏襲にとらわれずに、常に創意工夫をする。

(3) 教職員の服務規律の確保

教育公務員としての自覚と責任をもたせたい。そして、教育の専門家としての誇りをもたせたい。日々の服務厳守の徹底や服務研修により、教育者として信頼と誇りのもてる教育公務員でありたい。

- ・常に危機管理意識を磨く努力をする。
- ・コスト意識をもって教育効果を上げる。
- ・光熱費の削減、ごみの分別、再利用等に取り組む。
- ・個人情報の管理を徹底する。
- ・会計簿の作成、会計報告を学期ごとに行い、私費会計の適正な処理を行う。
- ・公教育に携わる者としてふさわしい服装を整える。

(4) 主任・主幹制度の円滑な推進

主幹教諭は、管理職を補佐しながら、教員を指導・育成するとともに、学校運営における中心的な役割を担う。主任教諭は、主幹教諭を補佐しながら、同僚や若手教員への助言・支援するとともに、校務分掌などにおける学校運営上の重要な役割を担当する。本校では、重要な分掌に主任・主幹を配置し、その円滑な推進に努める。

(5) 教育環境・学習環境の整備

教育の質を高めるために、教材研究や教材準備、教育環境や学習環境の整備を万全にしていく。

教育環境としての人的環境については、教育の専門職としての力量を高め、人間性を磨き、教育愛に満ちた教師でありたい。日頃から研修に努め、教育者として自らの資質向上を目指していくことが重要である。

また、教職員のメンタルヘルスにも心がける。教職員の健康管理を通して、健康で明るい学校づくりを目指す。

- ・言語環境を整備する。
- ・花と緑に囲まれた潤いのある環境を整備する。
- ・学び合いの場として、教室を含めた校舎内の掲示板を活用する。
- ・常に整理整頓に気を付ける。特に教師自らが手本となる。
- ・清掃の行き届いた清潔感にあふれ、整理整頓された教室にする。

(6) 新型コロナウイルス感染症への対応

学校再開に際しての感染症予防対策、休校になった際の学校と家庭の連携した学習保障、区と連携した児童の居場所づくりや学校施設の開放等、児童の精神面をケアしながら学習の機会を確保し、教育課程が進められるよう努める。